

北海道告示第10624号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び渡島総合振興局函館建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。

令和6年4月9日

北海道知事 鈴木 直道

- 1 道路の種類 道道
- 2 路線名 函館空港インター線
- 3 道路の区域

| 区 間 | 変更 前後 の別 | 敷地の幅員 | 延 長 | 国道等との 重複 区 間 |
|--|----------------|----------------------|---------|------------------------|
| 函館市高松町506番4地先（道道函館空港線交点）から 同市高松町506番10地先まで | 前 | 9.00mから 14.04mまで | 323.77m | 道道函館空港線 重複 L=47.02m |
| 函館市高松町506番4地先（道道函館空港線交点）から 同市上湯川町293番24地先まで | 前 | 26.00mから 27.99mまで | 298.83m | 道道函館空港線 重複 L=22.13m |
| | 後 | 26.00mから 27.99mまで | 298.83m | 道道函館空港線 重複 L=22.13m |
| 函館市高松町506番9地先から 同市上湯川町301番1地先まで | 前 | 6.79mから 15.16mまで | 141.72m | - |
| 函館市上湯川町293番22地先から 同市上湯川町293番85地先まで | 前 | 26.00mから 27.16mまで | 121.82m | - |
| | 後 | 26.00mから 27.16mまで | 121.82m | - |
| 函館市上湯川町301番10地先から 同市上湯川町297番1地先まで | 前 | 8.00mから 9.32mまで | 262.02m | 一般国道278号 重複 L=3.48m |
| | 前 | 23.86mから 1.40mまで | 248.97m | - |
| | 後 | 23.86mから 33.40mまで | 248.97m | - |